〃	〃	五億円	百円八十四銭
〃	第十四回	一億円	百円五十五銭
〃	〃	一億円	百円六十四銭
〃	第十六回	十億円	百円六十五銭
〃	〃	七億円	百円七十銭
〃	第十七回	二億円	百円三十九銭
〃	第十八回	一億円	百円四十銭
〃	〃	二億円	百円五十九銭
〃	第十九回	二億円	百円九十銭
〃	〃	三億円	百一円四銭
〃	第二十回	一億円	百一円三十五銭
〃	〃	一億円	百一円四十銭
〃	〃	二億円	百一円五十五銭
〃	第二十三回	二億円	百二円三十五銭
〃	〃	二億円	百二円三十九銭
〃	第二十五回	一億円	百一円八十銭
〃	第二十八回	二億円	百円十銭
〃	〃	三億円	百円二十九銭
〃	〃	百億円	百円三十四銭
〃	第三十回	一億円	九十九円九十九銭
〃	第三十一回	一億円	九十九円八十銭
〃	〃	十億円	百円
〃	〃	八十億円	百円四銭
〃	〃	五億円	百円七銭
〃	〃	五百八十四億円	百円九銭
〃	第三十二回	五十億円	九十九円九十銭
〃	第三十四回	十一億円	九十九円九十銭
〃	〃	十億円	九十九円九十五銭
〃	〃	十五億円	百円
〃	〃	五億円	百円一銭
〃	〃	五億円	百円三銭
〃	第三十五回	二億円	九十九円九十七銭
〃	第三十六回	一億円	九十九円九十銭
〃	第三十七回	一億円	百円九十五銭
〃	〃	十億円	百一円十五銭
〃	第三十八回	一億円	百二円四十銭
〃	〃	六億円	百二円六十九銭
〃	第三十九回	一億円	百四円二十五銭
〃	〃	一億円	百四円三十三銭
〃	第四十回	一億円	百四円八十銭
〃	第四十一回	一億円	百四円三十銭
〃	〃	一億円	百四円五十四銭
〃	第四十二回	一億円	百四円四銭
〃	第四十三回	一億円	百三円六十五銭
〃	第四十四回	十億円	百四円二十五銭
〃	〃	一億円	百四円三十九銭
〃	第四十六回	十億円	百四円七十五銭
〃	第四十八回	一億円	百七円
〃	〃	一億円	百七円五銭
〃	〃	十五億円	百七円三十銭
合計		千一億円	

○財務省告示第百五十二号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十七年三月十六日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十七年四月二十四日

財務大臣　麻生　太郎